


ペーパーティーチャー 臨時教員等 説明会・相談会

来年度から新たに臨時教員等として働きたいと考えている方、
教員免許は持っているけれども学校で働いたことがない方、
教職を離れてから期間が経過している方 など

山形県の子どもたちのために皆さんの力を貸していただきたいと思い、説明会を開催します。

「教育に携わりたい」という思いがある方は、ぜひ**気軽に**ご参加ください。

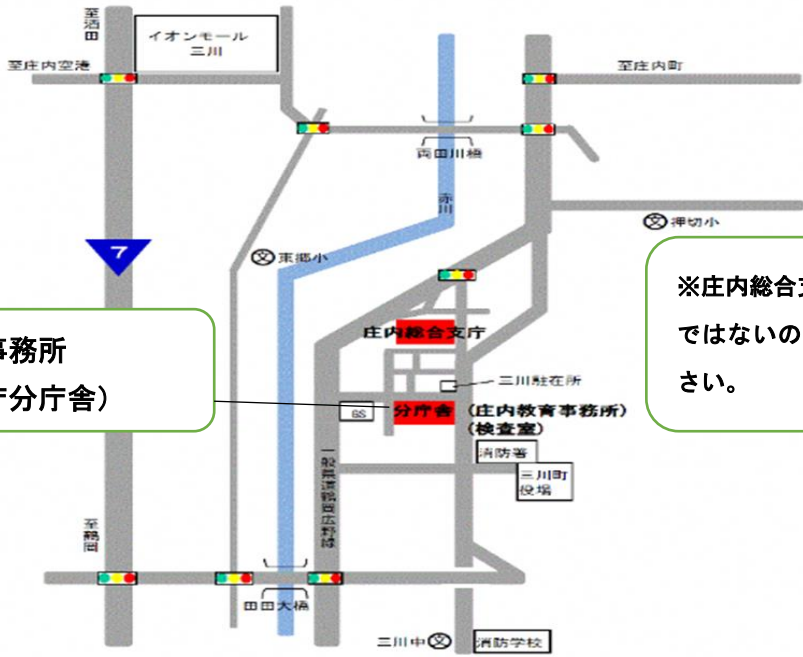
日時	①令和5年11月11日(土) 13:00~14:30 (庄内会場) ②令和5年11月18日(土) 10:00~11:30 (山形会場)
会場	①庄内教育事務所(庄内総合支庁分庁舎)3階 会議室 ②山形県庁2階 講堂 ②については県庁北口からお入りください(裏面参照) ②は、Zoomでの参加も可能です
対象	○現在、教職に就いていない方で、教員免許状を所有している方 ○学校で勤務してみたい方 ○臨時教員としての勤務を検討している方 など
内容	教員免許状を所有している方のうち、教職経験がない、または教職経験から長い間離れている方等を対象として、教職員の魅力を含め説明します。 <主な内容> ○学校の「いま」(学校教育の最近の動向を簡単に) ○教員免許状について (教員免許状更新講習の廃止に伴う留意点も併せて説明します) ○さまざまな勤務形態(常勤講師、非常勤講師など) ○待遇(給与、休暇等) ○山形県の教員選考試験について ○講師登録から任用までの流れ
申込方法	全体での説明会終了後、 個別に相談できる時間 を設定します。 ①令和5年11月 8日(水)まで ②令和5年11月15日(水)までに事前にお申し込みください。(当日参加可) ○山形県電子申請システム  電子申請はこちらから https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList/detail?tempSeq=9789 ○電話 …… 下記「問合せ先」へお願いします
問合せ先	山形県教育局教職員課 教員採用担当 TEL 023-630-3406



庄内教育事務所への
アクセス

庄内教育事務所
(庄内総合支庁分庁舎)

※庄内総合支庁「本庁舎」
ではないのでご注意ください。



山形県庁へのアクセス

